

# 中小企業診断士の視点

## 第25回 中小企業の地震対策



中小企業診断士 菊地 俊光  
一社) 埼玉県中小企業診断協会

日本は地震大国であり、マグニチュード8クラスの巨大地震が今後30年～50年の間に4、5回、マグニチュード7クラスの地震は40～50回起こるといわれています。

企業が被災し、復旧が遅れた場合、事業縮小や廃業につながるケースもあります。そこで、災害時に事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、BCP（事業継続計画）の策定が求められています。

私は中小企業診断士としてBCPの肝となる中核事業の暫定復旧計画の策定を支援しています。被災時には人員や設備等の経営資産が不足するため、すべての事業を同時に復旧させることはできません。そこで、自社が生き残るために不可欠な中核事業を絞り込みます。経営者は従業員と協力しながら中核事業や重要業務を選定し、必要な経営資源を洗い出す必要があります。

とはいえ、人手不足が恒常的な問題となりつつある中で、中小企業においてはBCP対策に充てる人員がないのもまた現実です。そこで、中小企業診断士は中小企業の支援に入る前に、企業の概要からあらかじめ重要事業や重要業務を想定しておき、経営者と検証する形をとります。ここで、最も重要な業務を選定します。絞り込むことでスモールスタートが可能となるからです。

絞り込まれた重要業務について、業務の代替手法の検討と文書化などのBCP構築支援を行っていきます。手順書の作成など文書化の負荷がかかりますが、あらかじめ重要業務を絞り込んでいるので、負荷は最小限で済みます。

また、防災の取組についても、確認していきます。というのも、結局のところどの企業にとっても一番大切な経営資源は「経営陣・従業員とその家族」となるからです。有事の際に能力を発揮できるのは、「自分自身がケガをせず、家族の安全を確認できている人」だけです。まずは従業員が家族とともに生き延びることが事業の継続性の観点からも重要なのです。

そこで大切になるのが、建物の耐震性と家具の固定です。私ども中小企業診断士は、必要な対策を講じられるよう支援します。従業員の自宅の防災も大切ですので、必要に応じて防災意識醸成のための研修を実施することもあります。

首都圏直下型地震は阪神大震災と被害の状況などが似るといわれています。火災のイメージの強い阪神大震災ですが、家具に挟まれ逃げ遅れた方などを含めると、犠牲者の95%は建物の影響で犠牲になっています。オフィスのレイアウトを改善するだけでも効果が見込めます。BCPを含め、地震に対する対策をとっていない企業様は、人命を守るための取り組みから始めてみてはいかがでしょうか。

### 【問い合わせ先】

埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：http://sai-smeca.com/

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com

〈出典〉 <http://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/pdf/siryo/t3-20100119-00-1.pdf> (横浜市ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/11/taisaku.html> (内閣府・防災情報のページ)